5月31日 第48回蔵のまち喜多方さつきまつり

6月1日 ひめさゆり踊り

喜多方フォトニュース

5月22日 雄国恋人坂

6月2日 姥堂地区運動会

6月16日 第44回花しょうぶ祭り

市民の皆さんの生活に直結するいろいろな制度や催しなどを紹介するコーナーです。
情報の詳細については、問へ連絡してください。

補助・支援

磐越自動車道沿線都市交流会議各種事業補助金
対象団体 磐越自動車道沿線の地域間交流に資する団体
対象事業 スポーツ交流事業、観光物産PR事業など
補助率 補助対象経費の2分の1以内(上限3万円)
問申 企画調整課 企画調整班 ☎(24)5209

募集

介護職員初任者研修事業受講生
日時 【昼コース】8月20日(火)～10月23日(水)計24日、主に毎週火・水・木曜日の午前9時～午後5時
【夜間コース】7月16日(火)～12月26日(木)計45日、主に毎週火・木曜日の午後6時20分～9時30分
場所 塩川公民館、ほか
受講料 市民、北塩原村民、西会津町民1万1069円(それ以外の方1万6069円)
申込期限 【昼コース】7月26日(金)、【夜間コース】7月11日(木)
問申 喜多方市社会福祉協議会 ☎(23)3231

農山村集落元気塾塾生
日程・内容
○1回目 8月25日(日) 開講式・地域の魅力発見や資源調査・講演
○2回目 9月8日(日) 集落調査(資源・課題調査)・課題解決に向けたワークショップ
○3回目 9月15日(日) 実例調査(地域イベント参加)・ワークショップ
○4回目 9月22日(日) まとめ、発表・講演・閉講式
場所 高郷地域活性化センター「そでやま夢交流館」ほか
定員 30人
募集期限 8月2日(金)
受講料 無料 ※ただし、交通費などは参加者負担です。
問申 地域振興課 地域振興推進班 ☎(24)5275または各総合支所産業建設課

都市計画審議会委員
募集人数 4人※書類選考あり
任期 8月5日～令和3年8月4日(2年間)
応募資格 他に3つ以上の審議会の委員に選任されていない満65歳未満(基準日：8月5日)で市内に在住し、平日の日中に会議に参加できる方
応募期限 7月19日(金)
報酬 日額6000円
問申 都市整備課 都市計画係 ☎(24)5240

再生可能エネルギー工作体験学習会
対象 市内に住所がある小・中学生で、小学生は保護者1人が同伴してください。
日時 7月28日(日) 午後1時～3時30分
場所 大会議室(本庁舎ホール棟2階)
定員 20組(先着順)
申込期限 7月24日(水)
問申 企画調整課 企画調整班 ☎(24)5209

今月の納期

25日 固定資産税2期
25日 国民健康保険税1期
25日 介護保険料1期

ラジオ広報番組 好評放送中
FM きたかた 78.2 MHZ
ほっとチャンネル ピックアップ
土・日 正午

業務拡大のため社員を募集します！
当社は、日本における情報セキュリティのパイオニアである株式会社ラック（証券コード：3857）の100%資本の子会社です

業務内容：①サーバ運用監視業務（コールセンター業務含む）
②情報セキュリティ関連サービス業務
③自治体向けＩＴサービス業務
④情報システムの企画・開発・保守業務

★未経験者を歓迎します ★U・Ｉターン者を歓迎します
★経験者は優遇します ★女性が活躍できる会社です

応募資格：高卒以上、経験不問
待　　遇：月給制、賞与有(年２回以上)、通勤手当有、各種保険制度有
勤 務 地：喜多方市内

株式会社 アクシス
喜多方市松山町村松（TEL：0241-22-2777）
まずはお気軽にお電話ください！
http://www.f-axis.co.jp

☎広報に記載の市内電話番号☎『旧喜多方市、熱塩加納町、塩川町、山都町』と『高郷町』との通話には市外局番０２４１が必要です。携帯電話からは市外局番０２４１が必要です。

田んぼの生きもの調査

内容 生きもの調査の達人と一緒に田んぼに入って生きもの調査をします。
体験後には、有機栽培米のおにぎり試食会もあります。
日時 8月3日(土) 午前9時～午後0時30分
場所 熱塩加納会館(熱塩加納総合支所)、熱塩加納地内の田
対象 原則小学3年生以上
定員 40人(先着順)
参加費 無料
問申 農業振興課 生産支援係 ☎(24)5235

21世紀シアターボランティア

期間 7月29日(月)～8月6日(火)
場所 喜多方プラザほか
対象 小学4年生以上で1日5時間以上活動が可能な方
※18歳未満の方は保護者の同意が必要です。
問 喜多方プラザ ☎(24)4611

シルバー人材センター入会説明会参加者

内容 原則60歳以上で働く意欲のある方を募集します。
日時 7月12日(金)、8月9日(金) 午後1時30分
場所 シルバー人材センター
問 (公社)喜多方市シルバー人材センター ☎(24)1313

市民花づくり講座「園芸教室(寄せ植え)」受講者

日時 7月18日(木) 午前9時30分～11時30分
場所 御清水公園
※雨天時は大会議室(本庁舎ホール棟2階)
講師 みつい生花店 密井恵美氏
受講料 1000円
募集人数 10人(先着順)
申込期限 7月5日(金)
問申 観光交流課 花でもてなす係 ☎(24)5243

春の叙勲 受章者

昭和49年に志田歯科医院の院長となり、市内の学校の学校歯科医として44年活動した。

瑞宝双光章 志田(しだ) 公司(こうじ)さん(73)喜多方

お知らせ

蛍光管や水銀体温計などの水銀使用廃製品

内容 廃棄する場合は、ごみ集積所に出さず、環境課または各総合支所に持ち込んでください。また、一部の家電量販店、ホームセンターなどでも蛍光管を回収していますので店舗にご確認ください。
問 環境課 環境推進係 ☎(24)5261

バリアフリー上映会 映画『武士の家計簿』

日時 7月25日(木) 午後2時(開場午後1時30分)
場所 喜多方プラザ小ホール
定員 100人(先着順)
入場料 無料(7月4日(木)午前9時30分から配布する整理券が必要です。)
問申 市立図書館 ☎(22)1855または中央公民館 ☎(24)4811

パブリックコメント(意見公募)

皆さんのご意見をお寄せください。

喜多方市水道事業ビジョン案

水道事業の将来を見据えたビジョンと具体化のための、今年度から令和10年度までの計画を策定します。

応募期限 7月16日(火)
閲覧方法 ①市ホームページ②水道課および各総合支所産業建設課窓口
応募資格 ①市内に住所がある方②市内で事業所などを有する個人、法人、その他の団体③市内の事業所や学校などに勤務、通学する方④この案に利害関係がある個人、法人、その他の団体
提出方法 ①直接持参②郵送③FAX(25)7076④市ホームページ専用メールフォーム
※電話による意見は受け付けません。
問 水道課 ☎(22)1562

"食と職"の田中教育グループ
国際製菓専門学校　国際パティシエ調理師専門学校
西東京調理師専門学校　ラブニール国際K・Hカレッジ
学校法人 啓倫学園
理事長 校長 田中啓介
(山都町出身・きたかた応援大使)
※福島県出身者奨学金制度あり
(本部) 東京都小平市小川東町5-21-14
TEL 042-344-5880　URL http://tanaka.ac.jp

相続登記はお済みですか!!
建物の調査測量・土地の地目変更
会社・法人の登記
農地法3条・5条の許可申請
大森登記測量事務所
司法書士・簡裁訴訟代理・土地家屋調査士・行政書士
大森 貞彦／大森 佳彦
喜多方市字東川原田7261-1(鳴瀬病院川向かい)
☎(0241)23-1222㈹ FAX(0241)23-1223

平成31年度　国民健康保険税の改正

課税限度額の見直し　医療給付費分に係る課税限度額を61万円（現行58万円）に引き上げます。

税率	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割額	5.62 %	2.83 %	2.05 %
均等割額	15,600 円	7,900 円	7,400 円
平等割額	11,700 円	5,900 円	3,800 円
課税限度額	610,000 円	190,000 円	160,000 円

軽減所得基準額の見直し　一定所得以下世帯の均等割額及び平等割額の軽減措置を拡大するため、5割軽減および2割軽減の対象となる世帯の軽減所得基準額を改正します。

改正前（平成30年度）

軽減基準所得額（世帯主と国民健康保険加入者の前年中所得の合計）	軽減割合
33万円+（国保加入者数＋特定同一世帯所属者数※）×27万5千円以下の世帯	5割
33万円+（国保加入者数＋特定同一世帯所属者数※）×50万円以下の世帯	2割

改正後（平成31年度から）

軽減基準所得額（世帯主と国民健康保険加入者の前年中所得の合計）	軽減割合
33万円+（国保加入者数＋特定同一世帯所属者数※）×28万円以下の世帯	5割
33万円+（国保加入者数＋特定同一世帯所属者数※）×51万円以下の世帯	2割

※後期高齢者医療制度の適用により国民健康保険を脱退した方で、脱退日以降も継続して同一の世帯に属する方

問 税務課 市民税班（24）5217

年金

国民年金保険料免除・納付猶予申請の受付

内容　国民年金保険料の納付が困難な場合、申請し承認されることで保険料の免除（全額・一部）または納付の猶予を受けることができます。7月1日から、令和元年度（7月～令和2年6月）の免除申請の受け付けを開始します。

問 市民課 市民窓口班 ☎（24）5226または各総合支所住民課

年金出張相談

日時　7月11日（木）、8月8日（木）午前10時～午後4時

場所　第3会議室（市役所保健センター3階）

相談時間　1人30分程度

※事前に予約した方のみ利用できます。必ず相談日の1カ月前から前日までに予約してください。

問 会津若松年金事務所 ☎0242（27）5321

電話での年金相談

受付時間　月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）午前8時30分～午後7時
火曜日～金曜日　午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日　午前9時30分～午後4時

問 ねんきんダイヤル ☎0570（05）1165

年金相談予約の専用電話

内容　各年金事務所窓口での年金相談予約はこちらの番号に連絡してください。

問 日本年金機構 予約受付専用電話 ☎0570（05）4890

ありがとうございます ふるさと納税（寄附）への協力

令和元年度の寄附状況は5月末現在で、139人の方から218万9,000円お寄せいただきました。ご協力ありがとうございます。

問 申 企画調整課 企画調整班 ☎（24）5209

花キューピット JFTDのフラワーギフト全国配達システム
全国へお花をお届け致します
(有)さかいや生花店
福島県喜多方市字1丁目4541
TEL＆FAX 0241-22-1163

KOYO PRINT
光陽
☎ 22-7017
info@kouyou-print.com
チェンジ!! &チャレンジ
印刷

県立病院跡地の基本構想を策定しました

市民の笑顔あふれる「わくわくする喜多方」の創造に向けた取り組みを進めています。

この度、市民ワークショップなどを踏まえながら、跡地の利活用に関する基本構想を策定しました。

今後は「**(仮称)ひとづくり・交流拠点複合施設**」として整備を進めていきます。

整備コンセプト
『笑顔で未来の夢を育むわくわく子育て・学び・交流ゾーン』

複合施設の機能
①屋内こども遊び場、子育て交流施設
②看護・介護・福祉人材養成施設
③図書館(学習支援・郷土民俗資料展等を含む)
④交流創出・活動支援施設

整備スケジュール
第1期工事として、令和3年度までに、①と②の整備を行います。

なお、詳しくは市のホームページに掲載しています。

問 企画調整課 企画調整班 ☎(24)5209

屋内子ども遊び場の遊具などの提案を募集

内容 複合施設内遊具や遊び場について皆さんの提案を募集します。

対象 市内に住所を有する方、市内の事業所などに勤務する方

募集期間 7月1日(月)～8月30日(金)

提案方法 ①市ホームページ専用入力フォームか、②こども課および各総合支所住民課に備え付けの用紙により窓口に持参またはFAX(25)7073にて送付してください。

問 こども課 子育て支援班 ☎(24)5229

消防団活動にご理解とご協力を

民友旗受賞祝賀パレード

日時 7月7日(日) 午後3時～3時30分

場所 ふれあい通り、市内中心部の県道・市道ほか ※通行にご協力をお願いします。

旧喜多方市内早朝火災訓練

内容 ポンプ自動車が各地区でサイレンを吹鳴します。ご理解とご協力お願いします。

日時 7月21日(日) 午前6時～7時(予定)

問 生活防災課 消防防災係 ☎(24)5221

ごみの分別徹底にご協力を

～混ぜればごみ、分ければ資源～

分別を徹底することで、資源物としてリサイクルされ、新たな製品として再利用されます。

正しい分別で、環境に優しいまちをつくりましょう。

※分別の仕方の詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 環境課 環境推進係 ☎(24)5261

医療法人 晶晴会 喜多方腎泌尿器クリニック

院長 入澤 千晶

診療科目 泌尿器科・内科・人工透析

診療時間	月	火	水	木	金	土	休診日
8:30～13:00	○	○	○	○	○	○	【外来】日曜日・祝日
14:30～17:30	○	休	○	○	○	休	【透析】日曜日

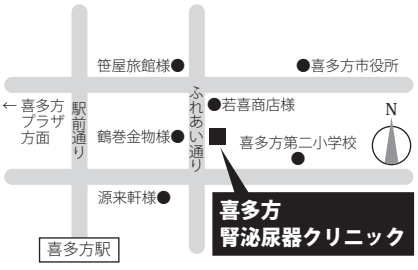

〒966-0817 喜多方市字三丁目4782番地(ふれあい通り 下町南部)
TEL. 0241-23-5531

国民健康保険加入者の皆さんへ

「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」はお持ちですか？
入院などの高額な診療を受ける際に、あらかじめ申請することで、病院に支払う医療費や食事代の負担が、所得区分に応じて決められた限度額までになる制度があります。

●新たに交付が必要となる方

「限度額適用認定証」：70歳未満住民税課税世帯、70歳以上現役並み所得者世帯（※）の方
→医療費の一部負担金が自己負担限度額までになります。
※平成30年８月から70歳以上の一部の現役並み所得者（課税所得が145万円以上690万円未満）の方にも交付できることになりました。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」：住民税非課税世帯の方
→医療費の一部負担金および入院時の食事代が自己負担限度額までになります。
※国保税に未納がある方には交付できない場合がありますので、相談してください。

●認定証をお持ちの方

平成30年８月以降に交付された認定証の有効期限は７月31日（※）までです。現在も国保の資格をお持ちの方には、更新の案内を７月下旬に郵送します。８月以降も引き続き認定証が必要となる方は、８月になってから再度申請してください。
※70歳および75歳の誕生日を迎える方などは有効期限が異なります。

●申請時に必要なもの

認定証が必要となる方の「国民健康保険証」、「高齢受給者証（70歳以上の方）」、窓口に来られる方の運転免許証などの身分証。
※「限度額適用・標準負担額減額認定証」の適用区分「Ⅱ」、「オ」の交付を受けていた方で、発効後の入院日数が90日を超える場合には、入院日数が確認できる医師の証明書または領収書などをお持ちください。

国民健康保険に加入されている70歳から74歳の方へ

「高齢受給者証」が更新・新規交付され、自己負担割合が変わることがあります。

●高齢受給者証をお持ちの方

更新対象者：昭和19年８月２日～昭和24年７月１日生まれの方
→新しい高齢受給者証を７月下旬に郵送します。古い高齢受給者証は８月１日以降に保健課、または各総合支所住民課の窓口に返却してください。
自己負担割合は、平成31年度住民税における所得（平成30年分の所得）により再判定した結果に基づき、「２割」または「３割」になります。

●70歳の誕生日が７月２日以降の方

新規交付対象者：昭和24年７月２日以降生まれの方
→病院などでは誕生月の翌月から70歳（※）として扱うため、誕生月の下旬に高齢受給者証を郵送します。
自己負担割合は、平成31年度住民税における所得（平成30年分の所得）により判定した結果に基づき、「２割」または「３割」になります。
※70歳の誕生日が１日の方…誕生月から該当。
※70歳の誕生日が１日以外の方…誕生月の翌月から該当。

問 申 保健課 国保医療係☎(24)5224または各総合支所住民課

☎広報に記載の市内電話番号☎『旧喜多方市、熱塩加納町、塩川町、山都町』と『高郷町』との通話には市外局番０２４１が必要です。携帯電話からは市外局番０２４１が必要です。

後期高齢者医療制度

～被保険者証の更新と保険料のお知らせ～

8月1日からは新しい保険証で

現在の被保険者証の有効期限は7月31日までです。8月からの新しい被保険者証は7月下旬に特定記録郵便で郵送します。

今までお持ちの被保険者証は、8月以降に保健課、または各総合支所住民課へ返却してください。

医療費が高額となったとき

1カ月に支払う自己負担限度額の上限を超えた場合には、その超えた分が高額療養費として支給されます。

一度申請をすると、それ以降に高額療養費に該当した場合には自動的に指定の口座に振り込まれます。

限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証

住民税非課税世帯の被保険者が高額な診療を受ける場合に、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すれば、窓口支払いの上限が自己負担限度額までとなり、入院時の食事代なども減額されます。

また、現役並み所得区分（一部負担割合が3割）の方で、本人もしくは同一世帯の被保険者の住民税課税所得が145万円以上690万円未満の被保険者が高額な診療を受ける場合に、「限度額適用認定証」を提示すれば、窓口支払いの上限が自己負担限度額までとなります。

該当すると思われる方で必要な方は申請してください。申請に必要なものについては問い合わせてください。

なお、6月14日現在すでに認定証をお持ちの方で8月以降も対象となる方には、7月下旬に新たな認定証を郵送しますので、手続きは不要です。

保険料の額をお知らせします

前年所得額が確定後、保険料額と納付方法に関する通知を8月中旬にお送りします。

保険料の納付方法は原則として特別徴収（年金からの差し引き）となります。

新たに後期高齢者医療に加入した方や介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超える場合などは年金からの差し引きができないため、普通徴収（納付書などによる納付）となります。

問 保健課 国保医療係 ☎(24)5224

保険料の計算方法

保険料は①所得に応じて納める部分（所得割額）と②全員が納める定額部分（均等割額4万1600円）があります。被保険者と世帯主の所得に応じて軽減されます。

なお、後期高齢者医療制度加入の前日に、家族の社会保険で被扶養者だった方は、所得割額が賦課されず、資格取得後2年間、均等割額が5割軽減されます。

①所得割額		②均等割額
○一定以上の所得のある方が所得に応じて負担 ○（総所得額－33万円）×7.94%	＋	○全ての方が負担 ○年額4万1600円 ○同一世帯内の被保険者と世帯主の所得に応じて軽減

＝

年間保険料限度額 62万円

保険料軽減の変更点（均等割の軽減）

※本則7割軽減の対象の方は、これまで更に上乗せして軽減（8.5割、9割）されてきましたが、平成31年（令和元年）度から、段階的に見直しを行っています。

※均等割軽減の所得基準が、5割軽減（33万円＋28万円×被保険者数）以下、2割軽減（33万円＋51万円×被保険者数）以下に拡大されています。

有害鳥獣対策　ニホンザルの群れの「位置情報」提供開始

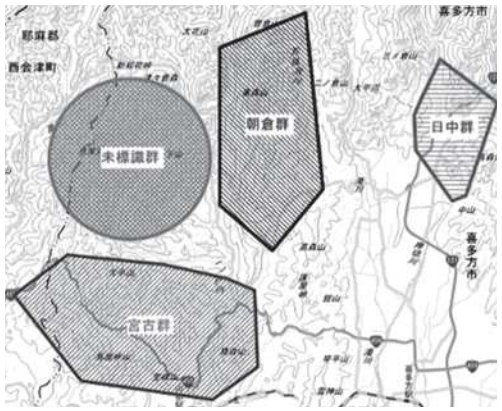

▲現在確認されている群れの分布図

～サルの出没を予測し被害を未然に防ぐために～

行動域の把握

現在、市内では4つの群れ約250頭（日中群、朝倉群、宮古群、未標識群）が確認されており、熱塩加納町、山都町、高郷町に生息しています。

捕獲したサルに発信機を装着し行動域を調査をしています。その結果、サルの出没集落や行動先が、ある程度予測できるようになりました。この調査は、サルが集落へ接近した際の花火による追い払いや、罠による捕獲に役立っています。

位置の確認方法

7月1日～12月27日までの平日に、当日の調査結果と翌日に出没が予想される集落を、原則として午後5時ごろ市のホームページ「ニホンザルの群れの位置情報」のページに公開します。

これをご覧になり、出没集落・出没予測集落が近い場合は、農作物の被害発生に注意してください。

集落に出没したら

サルが本来恐れているのは、私たち人間です。人間に追いかけられたり、驚かされたりすることで、徐々に集落に来なくなります。決して諦めずに追い払いを行いましょう。

逆に、サルが集落に来ているのに、人間が何もしなければ、サルは集落を自分たちの居場所と認識してしまい、以降の被害が拡大していきます。

追い払い花火の提供を行います

サルが出没している行政区に対して、追い払い用花火を配布しています。必要な方は、区長を通して環境課、または各総合支所住民課に連絡してください。

集落環境診断を行いましょう

集落ぐるみでクマ・イノシシ・サルなどによる被害対策に取り組むための勉強会である「集落環境診断」を行っています。

鳥獣対策は、集落の状況に合わせてさまざまな対策を実施する必要があります。有害鳥獣の出没などにお困りの場合は、ぜひご相談ください。

問 環境課　環境推進係
☎(24)5261各総合支所住民課

☎広報に記載の市内電話番号☎『旧喜多方市、熱塩加納町、塩川町、山都町』と『高郷町』との通話には市外局番0241が必要です。携帯電話からは市外局番0241が必要です。

集落支援員が農山村集落を支援します

人口減少と高齢化が進む農山村集落の維持・活性化を図るため、平成20年度から集落支援員を設置しており、現在８人の支援員が16の対象地区を中心に活動しています。

支援員は、市と連携しながら現地調査による集落の現状等の調査、集落の活性化に関する話し合いへの参加・アドバイスなどの支援活動を通じて、集落自らが将来を考えるきっかけづくりや活性化へ向けた取り組みへの支援を行っています。

支援員と担当地区は次の通りです。

遠藤幸一郎（熱塩加納・喜多方地区）

花見秀一郎（熱塩加納・喜多方地区）

今井 輝雄（塩川地区）

大平 正芳（塩川･喜多方地区）

高野 進（山都地区）

佐藤 典夫（山都地区）

物江 浩二（高郷地区）

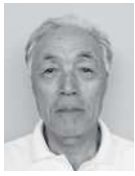
物江 一志（高郷地区）

問 地域振興課 地域振興推進班 ☎(24)5275 または各総合支所産業建設課

指定管理者を募集します

指定管理者は、市に代わって以下の施設の管理運営などを行います。詳しくは、各施設所管課に備え付け、または市ホームページ掲載の募集要項をご覧ください。

指定期間 原則として、令和２年４月１日から令和７年３月３１日の５年間

募集期限 7月31日(水)

選定および指定 申請書類の審査により指定管理者候補団体を選定し、議会の議決(12月定例市議会)を経て指定管理者として指定します。その後、市と指定管理者とで管理業務に関わる協定を締結します。

No.	施設名	所管課	電話番号
1	高齢者生産活動センター	高齢福祉課	☎(24)5230
2	慶徳デイサービスセンター		
3	喜多方蔵の里	観光交流課	☎(24)5296
4	おぐに交流の郷		☎(24)5243
5	厚生会館・中央公民館分館	教育総務課	☎(24)5304
6	押切川公園(体育館・野球場・スポーツ広場・自由広場)、市民プール、ひばりが丘球場	生涯学習課	☎(24)5319
7	美術館	文化課	☎(24)5323
8	カイギュウランドたかさと	中央公民館	☎(24)4811
9	図書館		
10	ひめさゆり浪漫館	熱塩加納総合支所産業建設課	☎(36)2115
11	三ノ倉高原ふれあいの森、エアパーク三ノ倉高原、山小屋くらら、三ノ倉スキー場		
12	飯豊とそばの里センター、山都農林水産物集出荷貯蔵施設、山都そば乾燥調整加工施設、いいでのゆ(宿泊施設含む)	山都総合支所産業建設課	☎(38)3831
13	山都森林スポーツ公園		☎(38)3835
14	そでやま夢交流館、ふれあいランド高郷	高郷総合支所産業建設課	☎(44)2114

No,5、No,6、No,11、No,12、No,14 の施設については、一括して管理することができる指定管理者を募集します。

問 企画調整課 企画政策班 ☎(24)5207

毎月6日以降の情報を掲載しています。1日～5日までは先月号をご覧ください。

各種相談日

各種無料相談を行っています。相談を希望される方は電話予約をお願いします。秘密は固く守られますので、悩みごとや困りごとなど気軽に相談してください。

	日　時	場　所	相　談　員	予　約　先
行政	7月12日(金) 午後1時～4時	本庁舎1階 相談室	小原　良一 行政相談委員	生活防災課 ☎(24)5208
行政	12日(金) 午前9時～11時	熱塩加納保健福祉センター(夢の森)	坂内　常幸 行政相談委員	熱塩加納総合支所住民課 ☎(36)2111
行政	18日(木) 午前9時～11時30分	高郷公民館研修室	齋藤　利成 行政相談委員	高郷総合支所住民課 ☎(44)2111
行政	8月5日(月) 午後2時～4時	塩川保健福祉センター(いきいきセンター)	大堀　由起子 行政相談委員	塩川総合支所住民課 ☎(27)2111
人権	7月23日(火) 午前10時～午後3時	保健センター	猪俣　薫 神田　優子 幸田　久美子 手代木　俊英 生江　幸一郎 樟山　久美子 人権擁護委員	生活防災課 ☎(24)5208
法律	7月26日(金) 午前9時30分 ～午後3時30分	本庁舎1階 相談室	大野　毅夫 弁護士	生活防災課 ☎(24)5208
消費生活	月～金(土・日・祝日を除く) 午前8時30分 ～午後5時	本庁舎1階 消費生活センター	權瓶　真弓 若林　理香 消費生活相談員	消費生活センター ☎(24)5353

納税相談

開庁時間内(午前8時30分～午後5時15分)の納税相談や来庁納付が難しい方は利用してください。

日　時	場　所	問い合わせ先
毎週火・金(休日は除く) 午後5時15分～7時	税務課窓口 相談コーナー	税務課 税制収納班 ☎(24)5219

健康相談

赤ちゃんから高齢者まで、健康・栄養・運動・育児などについて保健師・栄養士が個別相談に応じます。気軽に利用してください。相談を希望される方は、事前の電話予約をお願いします。

日　時	場　所	予　約　先
8月1日(木) 受付時間 午前9時30分～10時	保健センター	保健課 健康推進室 ☎(24)5223または各総合支所住民課

教育相談・就学相談

学校や家庭のこと、いじめや不登校、非行などで悩んでいるあなた、そして保護者の方、一人で悩まずに相談しましょう。秘密は守られますので、安心して相談してください。

日　時	相　談　先
月～金(土・日・祝日を除く) 午前8時30分 ～午後5時	学校教育課 ☎(24)5314 スクールカウンセラーへの相談は事前の予約が必要です。 詳しくは、各学校へ問い合わせてください。

休日の当番医(初期救急)

休　日	病院・医院名
7月 7日(日)	入澤病院 (南町) ☎(22)0267
14日(日)	大竹内科 (幸町) ☎(22)0241
15日(月・祝)	喜多方腎泌尿器クリニック (下町南部) ☎(23)5531
21日(日)	小野病院 (新町) ☎(22)0414
28日(日)	医療生協きたかた診療所 (花園町) ☎(23)3611
8月 4日(日)	喜多方市地域・家庭医療センター (西四ツ谷) ☎(24)5320

休日の当番医(2次救急)

休　日	病院・医院名
7月 7日(日)	有隣病院 (松山町村松三区) ☎(24)5021
14日(日)	会津医療センター (会津若松) ☎0242(75)2100
15日(月・祝)	佐原病院 (塗物町) ☎(22)5321
21日(日)	有隣病院 (松山町村松三区) ☎(24)5021
28日(日)	佐原病院 (塗物町) ☎(22)5321
8月 4日(日)	有隣病院 (松山町村松三区) ☎(24)5021

街頭献血にご協力を

月　日	献血時間	場　所
7月14日(日)	午前9時 ～午後4時	喜多方腎泌尿器クリニック (レトロ横丁イベント会場)

☎広報に記載の市内電話番号☎『旧喜多方市、熱塩加納町、塩川町、山都町』と『高郷町』との通話には市外局番0241が必要です。携帯電話からは市外局番0241が必要です。

わくわく 市政ふれあいトーク

これからのまちづくりや子どもたちの未来、市民生活など「わくわくする喜多方」の創造に向け市長と直接お話ししませんか。

◆対 話 者　市民の皆さんなら、どなたでも対話できます。
※申し込みの際にお話ししたい内容（例：「○○○なまちづくり」など）、住所、氏名、年齢、職業などをお知らせください。

◆対話時間　1人（組）25分以内

日　時	場　所	申込期限・申し込み先
8月27日（火） 午前9時30分～11時30分	山都 総合支所	8月13日（火） 問 申 山都総合支所 住民課 ☎（38）3811

喜多方市美術館　*information*

「齋 正機の世界展　あいづものがたり」 7月13日（土）～9月1日（日）

福島市出身の日本画家・齋 正機（1966-）は、当館が主催する「1998公募：ふるさとの風景展」で最優秀賞を受賞しました。以後、郷愁を感じさせる風景描写が高く評価され、県内外で活躍しています。

本展では、初期作品をはじめ、近年取り組んでいる子どもを題材とした作品など、約50点を紹介します。

●開館時間　午前10時～午後6時（最終入館は午後5時30分）　**●休館日**　水曜日

●観 覧 料　一般 500円（400円）、大・高校生 300円（250円）、小・中学生 200円（150円）
※（ ）は20名以上の団体割引料金

●イベント

①作家による作品解説　7月14日（日）午後2時～3時※要当日観覧券

②口笛奏者 柴田 晶子 氏によるギャラリーコンサート「口笛で奏でる物語」
7月14日（日）午後6時～7時、定員40人 ※要申し込み、要当日観覧券

③ワークショップ「齋 正機さんと水彩画を描こう」
8月24日（土）午後2時～4時、定員30人 ※要申し込み、無料
③のみ、場所は大会議室（本庁舎ホール棟2階）

▲〈ツチイロノクラノキモチ〉1998年

●夏休み工作教室　7月27日（土）開催　問 美術館 ☎（23）0404

図書館だより

☆ブックスタート7月の開催日☆

●7月18日（木）　午前10時30分～11時
●7月20日（土）　午前10時～10時30分
●7月28日（日）　午前10時～10時30分

※対象の方は、前日までに図書館へ申し込んでください。当日は、母子健康手帳とブックスタート絵本引換券を忘れずにお持ちください。

☆おはなし会・各種講座☆

■おはなしドライブ
7月7日（日）、14日（日）、28日（日）
午前11時～11時30分

■ちっちゃなおはなしかい
7月18日（木）　午前11時～11時20分

■第8回楽しい手作り絵本教室（全2回）
※要申し込み、材料費：600円
①7月21日（日）　午後1時30分～3時
②8月4日（日）　午後1時30分～3時

■ユニットおりがみ教室
7月27日（土）　午前10時～11時30分

◆開館時間
○火～金……午前9時30分～午後7時
○土・日・祝日…午前9時30分～午後5時30分

◆休館日…… 7月8日（月）、16日（火）、22日（月）、29日（月）、8月5日（月）

問 申 図書館 ☎（22）1855

新刊案内（一部）

一般図書

・動乱の刑事	堂場 瞬一
・アタラクシア	金原 ひとみ
・初恋さがし	真梨 幸子
・つみびと	山田 詠美
・家事のワンオペ脱出術	佐光 紀子
・女と男の絶妙な話。	伊集院 静
・ざんねんな食べ物事典	東海林 さだお
・カリスマ失墜	日経ビジネス編
・物語は人生を救うのか	千野 帽子
・未来を生きるスキル	鈴木 謙介

児童図書

・あまがえるのかくれんぼ	かわしま はるこ
・くぬぎのもりのりすのがっこう	ふくざわ ゆみこ
・とりあえずごめんなさい	五味 太郎
・ミツバチだいすき	安井 寿磨子
・かわうそモグ	長谷川 義史
・こんどこそは名探偵	杉山 亮
・しまうまのたんけん	トビイ ルツ
・ダーウィンの「種の起源」	サビーナ・ラデヴァ
・空色トパーズとあたらしい友だち	あんびる やすこ
・ソラタとヒナタ	かんの ゆうこ

広報きたかた No.163
（令和元年7月発行）
編集・発行
喜多方市企画政策部企画調整課
☎0241（24）5206
FAX0241（25）7073
〒966-8601
福島県喜多方市字御清水東7244番地2
http://www.city.kitakata.fukushima.jp

マツモトプレシジョン株式会社を 喜多方の企業

キラリと輝く事業所紹介 No.14

入社３年目の**高橋 みらいさん**が紹介します

私たちの仕事

「小さな部品に大きな信頼」をスローガンに、空気圧制御部品・自動車部品・工業用ミシン部品を製造しています。素材の調達から機械加工・熱処理・研磨・表面処理まで全ての作業をワンストップで行っています。

ワーク・ライフ・バランスの取り組み

働き方改革活動の一環として、平成30年に「リフレッシュ休暇制度」を導入しました。さらに今年は誕生月に取得できる「バースデー休暇」を導入し、合計で年間５日の休暇が取得できるようになりました。この休暇は、心身のリフレッシュや自己啓発などのために自由に使用できます。

抱　負

最近はＮＣ旋盤などの大きな機械で加工する作業を任せてもらえるようになりました。今後はさらに仕事の幅を広げると同時に、仕事の質を高めていき、多くの方から信頼を得ることができるよう頑張ります。

所 在 地　塩川町小府根字近江68
従業員数　180人
業　　種　製造業
設　　立　1953年６月

空気圧制御部品

自動車部品

市内事業所を周知し、雇用を促進することや市内事業所のワーク・ライフ・バランスへの取り組みを推進することを目的として、事業所を紹介しています。掲載を希望する事業所はご連絡ください。

問申 **商工課 商工業・雇用・創業支援室 ☎(24)5233**

喜多方市の人口
（令和元年５月１日現在）

世帯数	16,775世帯	男	22,280人
人　口	46,779人	女	24,499人
出　生	27人	死　亡	60人
転　入	197人	転　出	174人

※国勢調査をもとに、その後の出生、死亡、転入、転出の数を加減して算出した「福島県の推計人口」の数値を掲載しています。

表紙の写真

５月25日、喜多方酒蔵探訪のんびりウォークが開催され、おちょこを持った多くの人でにぎわいました。
今年の全国新酒鑑評会での金賞は、喜多の華酒造と吉の川酒造でした。また県全体では、７年連続で金賞受賞蔵数日本一でした。素晴らしいですね。